会計年度任用職員募集要項

1 募集内容

・職種保育士・子育て支援員・保育補助員

・職務内容 保育や記録など

・応募資格 年齢・学歴不問・資格なし可

但し、①又は②の勤務時間の場合は、次の資格を有すること

保育士・看護師・幼稚園教諭・養護教諭・初等教諭

·採用予定人数 20 人程度

・募集受付期間 ~募集人数が採用となるまで

2 勤務条件等

・任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

人事評価の結果が良好であり、かつ次年度以降も同じ業務がある場合は、 4回(通算5年度)を限度として再度の任用をすることがあります(自動的に更新されるわけではありませんのでご注意ください)。

地方公務員は労働契約法の適用除外ですので、無期労働契約への転換はありません

・勤務日数 週5日(原則月曜日から金曜日)

· 勤務時間 ①週 20 時間

8時30分から12時30分(9時00分から13時00分)・12時30分から 16時30分の隔週ローテーション

②週 35 時間

9時00分から17時00分【休憩時間60分】

③週 20 時間

朝:7時30分から9時30分(7時00分から9時00分)

夕:16時30分から18時30分

④週 10 時間

朝:7時00分から9時00分(7時30分から9時30分)

⑤週 10 時間

夕:16時30分から18時30分

⑥週 15 時間

16時00分から19時00分(15時00分~18時00分)

※各勤務時間の()内は要相談

勤務場所 清水口保育園・南山保育園・桜台保育園

・報 酬 保育士:時給1,249円から1,299円

子育て支援員:時給1,147円から1,184円

保育補助員:時給1,085円から1,113円

(正規職員と同様に、人事院勧告・千葉県人事委員会勧告を踏まえ、改定する場合が あります)

その他、費用弁償(通勤費)や期末・勤勉手当(任用期間が6箇月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の方)が支給されます。

・休 暇 年次休暇ほか

・服 務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規 定が適用されます。

・条件付採用 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

・社会保険 週の所定労働時間や収入額、任期に応じ、社会保険、雇用保険が適用されます。

3 その他

・申 込 履歴書(指定様式:保育課窓口、市ホームページからダウンロード可)及び、各種 資格証明書の写し(保育士・看護師・幼稚園教諭・養護教諭・初等教諭のいずれか の資格をもっている人)を、郵送か直接保育課保育係まで提出してください。

・選考方法 書類選考及び面接

・面接日 保育課窓口に履歴書を提出された場合は、受付時に面接日の時間を調整いたします。 郵送で提出された方については、電話連絡にてお知らせいたします。

·採用予定日 令和6年4月1日

・その他 採用予定人数に満たない場合は以降随時受付します。その場合、任用期間の始期は 要相談となります。